

# 向かい風

北村あやこの6月議会レポート  
【No.52】 2008年 9月発行



みんなを心かよ  
あたたかいまちを  
作りませんか

★1950年福川市生まれ。福川南小、国立埼玉  
大学付属中学校、県立浦和第一女子高校、中  
央大学経済学部卒。★1990年～国会議員秘書。  
★1991年市民派女性議員として当選。以後4期  
当選。★05年市長選に敗退。昨年市議に復帰。

## 北村あやこの一般質問



### 《市民との対話をなぜ避ける》

市長相談や懇談会をやらぬ理由は何でしょうか。マンション問題を抱える神明の住民には、「2、3名なら会う」「下日出谷東区画整理の特定の地権者は「断る」など、市民との対話の拒否や、不公平な扱いが目立ちます。

### 《下日出谷東区画整理事業 総代選挙は公正か》

総代選挙は、理事が操作をし、ズサンな運営が明らかになりました。

Q 5月25日の総代選挙は、立候補者と定数が同じで、選挙が行われなかった。しかし、締め切り時に3名が不足だったと聞く。3名の立候補届けは、だれが、いつ出したのか。本来、補欠選挙をすべきだったはずだ。

A 当日は理事長が立候補者の委任を預かり、不足していた3名分の立候補者を受け付け、理事に提出した。

Q 理事は選挙管理人になっていないはずだ。選挙管理人として立ち会っている場所で、自分が立候補の委任状を出しているのか。

A 選挙管理人の理事のところ、理事長さんがお見えになり、預かった立候補届を出したという事実だ。



市民サービスも法律。その運用をするのが市役所。そのトップが市長。茶飲み話なら良いのでしょうか？

## えっ！市民の財産を勝手に処分

ク機能もマヒ状態。6月議会も、引き続き、談合や市政のコンプライアンス(法令遵守)をたがいました。残念なのは、一企業に道路を払い下げたため、市道廃止の条例が可決されたことです。道路が亡くなってしまった、という理由ですが、企業による道路の不法占拠や違法な埋め

体が煮えるような猛暑に鉄砲雨。天変地異に不安を感じつつも、鈴虫やおおるぎの大合唱は、いつも通り。秋の気配にはっとします。今年のもつと五輪のスローガンは、「ひとつの夢・ひとつの世界」。これを機に世界各地の紛争解決に、この思いが届きますように。9月議会が始まりました。岩崎市政になってからの7年間、市民不在の密着政治がくり返され、議会のチェック

立てが原因です。情報公開では、船着場として使っていた「ため池」の一部も、先に売っていたことがわかりました。その結果、この企業は、広大な一面の土地を所有したのです。ため池は、旧川田谷村の所有財産、昔は、船着場として使っていたところです。地域に話もなく、勝手に市民の財産を処分する市長の「信頼と対話」は口先ばかりです。一昨年より「廃道敷等払い下げ検

討委員会」なるものが庁内に作られ、24本の道路も売り払っていました。

情報公開では、それらの売却金額は全て真っ黒。市の財産を秘密に処理する市長に、早速、審査請求を出しました。この問題は、区画整理の疑惑と共に、16日の一般質問でも取り上げます。皆さん、是非傍聴を！

### 《県道滝の宮線なぜ曲げた》

滝の宮線は、市役所脇を通る川越に抜ける県道。40年間直線で拡幅計画が決まっていたが、下日出谷東区画整理の資金確保のため、拠点施設に接道するよう、昨年2月、突然変更された。寝耳に水の地権者。都市計画法は、市民参加をうたっているが、市は強引に決定し、法の解釈も無理に曲げた。

**Q** 40年間決まっていた道路を、1年足らずで曲げた理由は。3月25日の測量説明会では、至るところで「反対」「冗談ではない」と記録があり、合意形成をとらないでやっている。

**A** 下日出谷東区画整理事業の長期化、総事業費の膨大さ、土地の下落などで、事業を見直し、滝の宮線の線形を変更した。高井地区を分断し、沿道に不整形な残地が生じ、有効な利活用を図ることができず、地域のまちづくりに寄与できると判断した。

地権者は、日参されると庄迫を受けていると感じることもある。市としては、なるべくそうしないよう、生活再建第一の視点に立って、誠実に対応していきたい。

民主主義の時代に考えられない暴挙。独裁政治に苦しむ住民がいます。

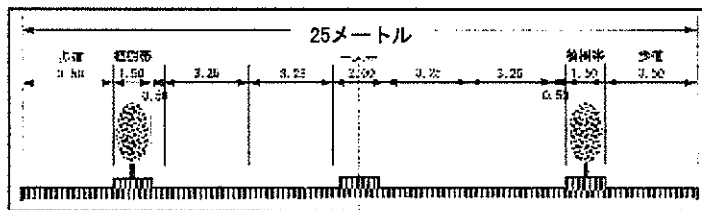


### 《道路構造令をなぜ無視》

この県道は、交通量から、4種1級と

いう道路。93年の道路法改正で、新しく都市計画する道路は、緑地帯を設ける義務があり、25m以上だ。

しかし、市は、県の指導をきいて、22mで変更を強行。決定権のある埼玉県に、横槍を入れた形だ。



道路構造令を守った場合の滝の宮線25メートル幅

**Q** 4種1級で、緑地帯を設置するという道路構造令を無視した趣旨を。

**A** 事業費の縮減に、移転家屋を抑える、という見直しの中で行っている。事業だ。自転車道も義務づけがある。緑は、道路の中で環境基準に寄与し、都市景観として本来は植樹帯があったほうがいいが、今回の決定に關し、植樹帯より自転車歩行者道をとったということを知っている。

大災害をもたらす地球温暖化対策や大気汚染を防ぐ緑は重要。道路構造令は、自転車道と植樹帯の両方の設置を義務づけている。組合事業の採算と、土地を買って儲かる企業のために、法を無視し、市民の環境まで売り渡すメリットは何?



点線が旧決定、直線が新決定

### 《神明・川口土木建築工業株の違法工事への対応は》

**Q** 15階マンション工事、工事協定を結ばず、大量の排水を無断で公共下水道に接続するなど違法な工事が行われ、市長の「工事停止要請通知書」も無視だ。市長の姿勢を。

**A** 事業主には協力をいただけない現状で、大変残念だ。法令に違反する工事は、厳しく指導していく。

### 709万円返還訴訟

▽8月27日、「庁舎設計解除金709万円を不当に払ったのは違法。市長は、市に返還せよ」と、住民8人が訴えた訴訟。第一回公判で、北村が冒頭陳述をしました。▽担当職員5名が傍聴する中、「7色のゴミ袋以来、市民不在と密室政治が横行し、業者選定に疑惑がある。不正をただし、市長は市民に709万を返すべき」と。今回は、10月15日(火)10時半。浦和地裁です。

